

第115回経営委員会議事概要

1. 日 時：2025年11月4日（火）13:29～14:06
2. 場 所：年金積立金管理運用独立行政法人 大会議室
3. 出席委員等：・山口委員長 ・加藤委員長代理 ・相原委員 ・板場委員
・尾崎委員 ・久保田委員 ・白須委員 ・中村委員 ・本多委員

・内田理事長

※尾崎委員、久保田委員はWeb会議システムにより出席。

4. 議 事

【審議事項】

(1) 「業務方法書の改正について」

改正の趣旨について、年金積立金管理運用独立行政法人法施行令の改正を受け、匿名組合を通じた投資を可能とするためである旨を執行部から説明を行い、審議において特段の意見がなかったため、議決を行い、出席した10名の全委員の賛成により承認された。

(改正内容)

年金積立金管理運用独立行政法人法施行令の改正を受け、匿名組合を通じた投資を可能とするための業務方法書の改正を行う。

質疑等の概要は以下のとおりである。

○委員A 業務方法書新旧対照表に、匿名組合への投資を行う場合、一定規模以下の出資の場合、経営委員会には事後報告とある。現行（のLPS）については一定規模について特段定めがないと承知しているが、今後、定める場合は何か合理的な基準は想定しているのか。

●執行部 ご指摘のとおり「一定規模」については、基準を定めていないので、現行のLPSでは、どのようなものであっても、事前及び事後の報告をするという形となる。匿名組合についても、執行部として直ちに「一定規模」の基準を定めることは考えていない。

(2) 「組織規程等の改正について」

人材の確保、育成、定着を戦略的に推進するため、その機能を強化すべく人事部を創設する方針について、執行部から説明があった。

質疑等の概要は以下のとおりである。

- 委員B 組織におけるコミュニケーションの場は広い意味での人事戦略である。ワークスペースの在り方は企業価値にも影響するという研究もある。新たに設ける管財課の機能には、単なる物品管理にとどまらず、コミュニケーションが取れ、それにより業務の厚みや広さにつながる組織づくりが人事戦略としてあってもよいと思う。
- 執行部 事務所のレイアウトは総務部、福利厚生は人事部が担当するが、人材の定着などを目的とする取り組みは、両部で協議しながら進めていく。
- 委員A 2026年1月1日からの人事機能新設にあたっては、人事部以外の既存セクションの受け手側の変化や期待にも対応する必要がある。人事機能が本部だけで構築されても、各グループが円滑に機能しない経験があり、受け手側にも人事機能の窓口を設けて、人事機能のつなぎの役割の強化が重要だと感じた。今後の検討に充ててもらいたい。
- 執行部 今回、こういう専属の組織をつくるということで、さらにその部分についてはコミュニケーションを密に取って、強化して、実際の採用、定着、育成、そういうところに力を入れていければと考えている。

【報告事項】

(1) 「元役員の再就職について」

役員の再就職の届出等に関する規程第2条に基づき、役員であった者から再就職の届出を受けたので、再就職先の名称及び業務内容について、執行部から報告があった。

質疑等はなかった。

(2) 「足元の運用リスク管理状況及び業務執行状況について」

足元の運用リスク管理状況及び業務執行状況について、理事長及び理事から報告があった。

【その他事項】

- ・議事録の作成及び議事概要の公表(7月31日開催分)について承認を得た。

以上